

## 調査結果に基づく情報管理体制の強化及び コーポレート・ガバナンス強化への取組みの進捗状況について

当社は、2021年6月22日付「内部通報に基づく社内調査の実施、再発防止に向けた取り組み、および処遇について」に記載のとおり、その調査結果を受けた再発防止に向けた取り組みを鋭意実施しているところであり、同年7月9日付「一部報道への対応および退任取締役に対する責任追及に係る検討等について」に記載のとおり、コーポレート・ガバナンスの一層の改革のため、外部の弁護士の助言を受けて、当該退任取締役の責任の明確化のための社内調査を行いました。

当該調査において、管理統括部長としてガバナンス強化の推進役であり、かつコンプライアンス担当役員を務めていた当該退任取締役により、当社の機密情報（一部報道により公表された情報を含む。）が記録された記録媒体が社外に持ち出されていたことが認められました。当社は、この事態を大変重く受け止め、情報管理体制について再度見直しを行い、これまでの取り組みに加え、「1、新たな再発防止策」として情報管理体制の強化のための対策を決定いたしました。また、併せて、「2、これまでの再発防止策の進捗状況」として、ガバナンス強化等に向けた開示済みの取り組みの進捗状況についても、以下のとおりお知らせいたします。

### 1、新たな再発防止策

#### （1）情報セキュリティ委員会の設置

情報管理の三原則である機密性・完全性・可用性を確保し、顧客情報をはじめとする各種機密情報の漏洩防止とサイバーリスクへの対処等を強化することを目的として、情報システム部担当役員を委員長とする情報セキュリティ委員会を設置しました。情報管理の徹底とその監視の点から、情報セキュリティポリシーの遵守を徹底し、情報管理体制の強化をより一層推進していくことに取り組んでまいります。

#### （2）機密情報管理の強化（「情報セキュリティポリシー」の見直し）

更なる情報セキュリティの強化を目的として「情報セキュリティポリシー」を見直し、より厳密なルールを明確に規定することによって、適切な情報管理に取り組んでおります。情報通信端末及び記録媒体等の管理についても見直しを行い、情報セキュリティ委員会における取り組みと併せ、情報セキュリティレベルの向上を推進して機密情報の漏洩を発生させないという強い決意のもと、再発防止に取り組んでまいります。

### 2、これまでの再発防止策の進捗状況

#### （1）コンプライアンス・プログラムの策定・実施

取締役・執行役員を含めた全役職員のコンプライアンス意識の醸成、特に取締役、執行役員並びに幹部社員に向けた相互牽制機能の強化及びハラスメントの根絶に向けた取り組みを前提に策定したコンプライアンス・プログラムに基づき、現在も継続してその活動を実施しております。直近では、代表取締

役が自ら先頭にたち、社会やステークホルダーの皆様から信頼され、必要とされ続ける企業を目指した「コンプライアンス宣言」、及びハラスメントを排除・防止することを謳った「ハラスメントのない職場環境づくりの宣言」を掲げました。コンプライアンスを経営の最重要事項とし、かつ、現在行っているハラスメント防止に係る教育などを通じて、絶対に許されないハラスメントの根絶を意識した社内風土改革に取り組んでおります。

#### (2) 指名委員会の設置

2021年6月の取締役改選後より、指名委員会の委員長を社外取締役とし、社外取締役3名、代表取締役1名の計4名で構成する委員会として活動を実施しております。指名委員会は、2021年3月26日付「中長期経営戦略」を踏まえて、当社のありたい姿「未来の当たり前をつくる企業—Pioneering the Future」の実現に向けて、中長期的な企業価値の持続的な向上に資するよう、代表取締役、取締役、監査役及び執行役員への指名に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化すべく、その権限に係る事項を審議し、取締役会に対して助言・提言を行うことを基本方針に活動を行っております。

#### (3) 経営会議の発足

経営課題の共有と透明性を確保するため、業務執行を担う全社内取締役及び執行役員等が参画し、定期的に協議する場として経営会議を設置し、現在その取り組みを継続しております。会議の場では、種々の経営課題を協議しておりますが、具体的な取り組みとしては、各種委員会の設置（情報セキュリティ委員会、リスク管理委員会、サステナビリティ委員会）や財務戦略の方針策定（政策保有株式の縮減方針、配当に関する基本方針）、事業戦略の策定（在メキシコのグループ会社への増資など）について討議し、取締役会に提議し、実行に移してまいりました。今後も、中長期経営戦略で掲げる目標の早期実現に向けて、鋭意取り組んでまいります。

#### (4) 秘書室機能の強化

相互牽制を図るために承認権限のルールを明確にしたうえで、内部監査の実施や役員向けコーポレートカードの導入及び秘書室社員への教育実施などを通じて、役員らの行為の健全性・透明性を確保するための取り組みを推進し、今後もその取り組みを継続してまいります。

#### (5) 管理統括部組織の見直し

管理部門（経営企画部、総務部、人事部、経理部、情報システム部）における権限集中を排除し、管理部門内の相互牽制を図るために組織改編を行い、管理統括部を廃止しました。併せて、各部門を担当する社内取締役も複数とすることで相互牽制を強化しました。また、内部統制システムにおいては、スリーラインディフェンスの考え方を徹底する取り組みと併せて、監査室の強化、コーポレート・ガバナンス推進課の設置などを実施してまいりました。今後もこうしたガバナンスの強化を意識した改革について継続的に実行してまいります。

#### (6) 役員に対するコンプライアンス研修

6月の改選後、全取締役（社外取締役を含む）に対し、外部講師によるコンプライアンス研修を実施しました。また、特に新任の社内役員には取締役や監査役の役割・責任を認識するための外部機関による取締役（監査役）研修を行うと共に、全社内取締役におけるコーポレート・ガバナンスの勉強会を実施致しました。今後も定期的なコンプライアンス研修を計画し、強固なガバナンス経営に向け意識的に取り組んでいくことを継続するとともに、経営におけるコンプライアンスの実効性の確保に努めてまいります。

当社は、情報管理体制の強化やコーポレート・ガバナンスの改善強化に向けて引き続き鋭意取り組み、全

社一丸となって信頼の回復に努めてまいります。何卒ご理解をいただき、倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上

---

【お問い合わせ先】

電気興業株式会社 経営企画部 TEL 03-3216-1681  
MAIL [ir@denkikogyo.co.jp](mailto:ir@denkikogyo.co.jp)  
URL <https://www.denkikogyo.co.jp/>